

15. 本学の教職課程の設置過程について

| | |
|----------|---|
| 著者 | 難波 裕和 |
| 雑誌名 | 高知工科大学紀要 |
| 巻 | 11 |
| 号 | 1 |
| ページ | 165-174 |
| 発行年 | 2014-07-20 |
| その他のタイトル | The Establishment Process of the Teacher-Training Course of KUT |
| URL | http://hdl.handle.net/10173/1166 |

本学の教職課程の設置過程について

難波 裕和*

(受領日：2014年4月7日)

高知工科大学教務部教職課程支援室
〒782-8502 高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

* E-mail: namba.hirokazu@kochi-tech.ac.jp

要約：平成20年度本学学士課程入学者から教職課程が導入され、数年が経過した。教職課程一期生の学生は正規採用され、すでに学校現場の教壇に立っており、後続して中等教育課程の教員を目指す本学生は年々増加傾向にある。本稿では、はじめに日本の教員養成制度の概要についてまとめた後、これまでの教職課程の課程認定を受けるまでの活動経過を報告する。そして、教職課程の導入が、本学の学生募集に与える影響についてアンケート調査などから分析し、今後教職課程を運営するにあたっての課題や展望についてまとめた内容をあわせて報告する。

1. 日本の教員養成制度

わが国の教員養成は、戦前、師範学校等の教員養成を目的とする専門の学校で行うことを基本としていたが、戦後になり、幅広い視野と高度な専門的知識をともに兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的として、教員養成の教育は大学で行うこととした。また、国公立大学・私立大学のいずれの大学でも、教員免許状取得に必要な所要の単位に係る科目を開設し、学生に履修させることにより、制度上等しく教員養成に携わることができるとなり、今日に至っている。

ただ、近年になり、教員養成の在り方について中央教育審議会でも有識者によるワーキンググループ等により改善の検討がなされており、免許状取得条件の修士レベル化、教育実習期間の長期化などが検討されているところであり、近い将来、教員免許状の取得条件が改定される可能性がある。

本学の教職課程の導入課程を説明する前に、以下に、教員免許状の種類、新規に導入された教員免許状更新制度、教員採用試験の現状について、概要を記すものとする。

1.1 教員免許状の種類

現行の教育職員免許法（昭和24年法律147号）では、教員免許状は（1）普通免許状（2）特別免許状（3）臨時免許状3種に分類されるが、（2）特別免許状（3）臨時免許状については、免許状を発行するその都道府県でしか有効ではないことになって

表1. 普通教員免許状における免許状取得条件

| 普通免許状の種類 | 基礎資格 | 学校種 | 科目種別ごとの必要修得単位数 | | |
|----------|-----------------------|------|----------------|----------|---------------|
| | | | 教科に関する科目 | 教職に関する科目 | 教科または教職に関する科目 |
| 専修免許状 | 大学院を卒業し、修士の学位を有する | 幼稚園 | 6 | 35 | 34 |
| | | 小学校 | 8 | 41 | 34 |
| | | 中学校 | 20 | 31 | 32 |
| | | 高等学校 | 20 | 23 | 40 |
| 一種免許状 | 大学を卒業し、学士の学位を有する | 幼稚園 | 6 | 35 | 10 |
| | | 小学校 | 8 | 41 | 10 |
| | | 中学校 | 20 | 31 | 8 |
| | | 高等学校 | 20 | 23 | 16 |
| 二種免許状 | 短期大学を卒業し、短期大学士の学位を有する | 幼稚園 | 4 | 27 | |
| | | 小学校 | 4 | 31 | 2 |
| | | 中学校 | 10 | 21 | 4 |

いる。ここでは、全国的に有効である一般的な（1）普通免許状について、その免許状の取得要件について分類して説明するものとする。普通免許状は、その基礎資格である取得した学位の種類によって、専修、一種、二種の免許状が授与されるようになっており、基礎資格に加え、教育職員免許法で定められた免許状取得に科目群ごとの単位を取得することが必要であり、主な免許状の取得条件は表1のとおりである¹⁾。（特別支援学校免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状については、免許状取得のための要件に一部別要件を含むため表1からは除く。）表1内の「教科に関する科目」とは、理科や数学な

ど、免許状の科目に関連する科目を指し、「教職に関する科目」とは、教育心理学などの教育学に関連する科目を指すものである。

また、大学が文部科学省から教職課程の認定を受けるためには、上記の取得学位と科目群ごとの単位修得数基準を満たしているためだけではなく、他に教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目区分の科目（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）を設置すること、教職課程科目以外に教員養成をするための下支える科目群が多数設けられていること、学科等の目的・性格と免許状との相当関係が適切であること、また、授業担当教員の教育研究業績が充分であること、などの厳しい審査条件を満たす必要があり、年々課程認定審査が厳格化されている。この状況については、3.2の文部科学省の教職課程認定審査の厳格化の推移の頁において後述するものとする。

1.2 教員免許状更新制度

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月から教員免許更新制が導入され、教員免許状には有効期限が設けられるようになった。この法改正に伴い、現職教員については、指定された期間に定められた時間の更新講習を受講して修了しなければ、免許状が失効することになった。

教員免許状更新講習は、大学等が文部科学省の認定を受けて開設するもので、実施目的としては、「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の技術知識を身に付けることで、教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。」とされている。

教員免許状更新講習は、必修領域「教育の最新事情に関する項目」12時間と、選択領域「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」18時間の合計30時間で構成されており、10年間に一度、定められた2年間の期間に受講し、修了することが必要である。ここでいう10年間とは、普通免許状と特別免許状についてであり、臨時免許状については、効力は3年間である²⁾。

なお、本学も地域教育支援の視点から、更新講習実施初年度から選択領域の更新講習を現キャンパスで開講し、現在にいたっている。また同時に、本学の教職に関する科目担当の専任教員については、高知大学が実施する教員免許状更新講習の必修領域科目を担当している。

また、高知県内においては、平成21年度から、高知県内で教職課程を有する4大学（高知大学、高

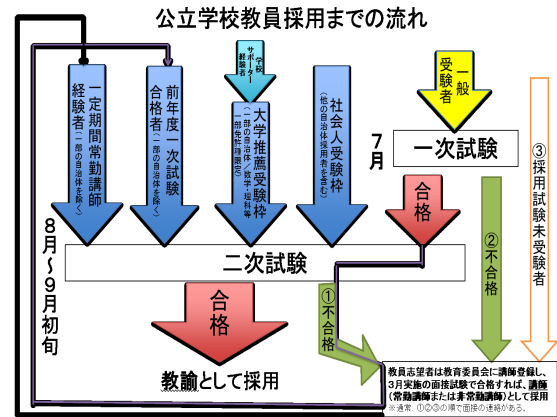


図1. 公立学校教員採用までの流れ

知県立大学、高知学園短期大学、本学）と、国立室戸青少年の家、高知県教育委員会の教職員による「高知県教員免許状更新講習実施連絡会」という組織を立ち上げ、定期的に担当教職員による定例会議を開催し、高知県内において教員免許状更新講習がスムーズに運営できるように推進している。

1.3 教員採用までの流れ

教員として採用になるためには、公立学校の場合、各自治体の教育委員会が実施する採用試験、私立学校の場合、学校法人が実施する採用試験をそれぞれ受験し、採用通知を受け手続きを行うことで、教員として採用となる。

採用試験の受験資格として、募集されている免許種の免許状を既に取得しているか、または、採用年月までに同免許状を取得見込みであることが必要である。

なお、公立学校の教員としての採用になるまでの流れをまとめたのが、図1である。

採用試験は、多くの自治体では、7月に実施される一次試験と、8月から9月初旬にかけて実施される二次試験で構成されている。一次試験は、学力試験と面接試験、二次試験は、面接試験と模擬授業が課される自治体が一般的であるが、各自治体によってその出題の傾向は多様であり、採用試験突破のためには、出題傾向を調査研究し、事前の対策を充分に行うことが不可欠である。

上記の図1のとおり、教員採用試験の場合、一般の公務員採用試験と異なり多様で様々なルートが存在している。このことは、教員の職位が多様であることと、50歳代後半の現職教員の比率が高く、新規採用者数がここ数年間増え続けている自治体が増えていることに起因しているものである。

それでは、まず、教員の職位と採用までの流れに

ついて図1を確認しながら説明する。採用試験を受験して合格し、教員として正規採用される場合の職位は「教諭」である。公立学校の採用試験は、主に一次試験と二次試験を突破すると、教諭として採用になる。ただし、採用試験に合格しなかった場合でも、「専任講師（期限付き講師）」「非常勤講師（時間講師）」（職位名）として採用になる可能性が残っており、募集している自治体に登録していると、比較的簡易な面接試験を受験して認められれば、同職位での採用の可能性が残されている。専任講師の場合、フルタイム勤務であり、クラス運営業務（一般的に副担任を担当）、部活動の顧問等も担当し、待遇面では、賞与も支給されるなど、民間企業に正社員として採用になると遜色がないことから、専任講師経験を経て正規採用を目指す者は全国的に多い。専任講師の場合、1年ごとに契約を更新するのが一般的であり、勤務をしながら次年度の採用試験突破に向けて励んでいる者が多い。また、非常勤講師であるが、こちらは不足している授業コマのみを担当するため、勤務時間が限定されており、複数学校で授業を担当したり、他のアルバイトと兼務して生計を立てている者も多い。なお、専任講師や非常勤講師の募集については、教員が不足している大都市圏や理数系の免許種などの教員が不足している場合において採用になる可能性が高くなっている。

また、公立学校の教員採用においては、一次試験が免除になる採用方式が年々増加傾向にある。図1の青色の矢印枠で示している部分はその部分であるが、対象となるのは、主に、(1)一定期間非常勤講師を経験している者(2)前年度一次試験合格者(3)大学推薦受験枠利用受験者(4)社会人枠利用受験者等が見られるが、この受験枠の利用状況は各自治体によって異なる。この中で特に注目されるのが、(3)の大学推薦枠であり、採用試験の倍率が年々低くなっている関東・関西の自治体において、小学校及び中学校・高等学校の理数系の免許種等において年々募集枠が拡大傾向にある。大学推薦枠で応募できる資格は、自治体によって異なるが、「大学在学中に教育ボランティア活動に熱心に取り組んでいる学生」としている自治体が多く、本学では平成23年度から開始した「学校サポーター」に参加した学生が受験資格を満たすこととなる。今後も「学校サポーター制度」を充実したものにすることで教員養成の質を高めていくことが重要であると考えられる。

表2.平成20年度学士課程入学設置免許種

| 学部学科 | 導入を目指す免許種 |
|-----------------|----------------|
| 工学部物質・環境システム工学科 | 高等学校一種(理科)(工業) |
| 工学部知能機械システム工学科 | 高等学校一種(工業) |
| 工学部電子・光システム工学科 | 高等学校一種(工業) |
| 工学部情報システム工学科 | 高等学校一種(情報)(工業) |
| 工学部社会システム工学科 | 高等学校一種(工業) |

2. 本学の教職課程の設置について

本学で教職課程が導入されたのは平成20年度入学からであるが、本学で教職課程導入の方針が示されたのは、平成18年度の半ばであった。教職課程導入の主旨としては、本学入学生に対応して多様な進路を拡大することで高校生へのニーズに対応することと、地元の教育関係者からの要望に対応するということがあった。当時、筆者自身を含めて学内で教職課程の認定を受けるための専門知識を有する教職員がいない状況であったため、まずは、学外の有識者にヒアリング調査をすることになった。筆者の知人が勤務している、近畿大学、京都精華大学、川崎医療福祉大学の3大学に出向き、カリキュラム・教員の構成の仕方と文部科学省に提出する課程認定審査書類の作り方について担当教職員の方から様々な知識をご教示いただいた。その後、文部科学省が発行している「教職課程申請の手引き」と、高等学校の学習指導要領を照らし合わせた結果、表2の免許種を導入することが可能と考え、準備を進めることになった。

次にカリキュラムと担当教員案の検討を進めた。教職に関する科目群については、専任教員を2名新規に雇用しないと課程認定されないことが教職課程認定基準で定められていることが判り、学内の承認を得た上で、教職に関する科目を担当できる専門分野が異なる専任教員2名の募集をすることになった。その後、佐久間健人学長のご尽力もいただき、平成20年度から新任として着任いただくことが可能な2名の専任教員を確保することができた。

その後、教職課程科目のカリキュラム案を作成し、さらに新任非常勤講師数名を確保し、申請書類を揃え、平成19年6月に2回文部科学省に出向き事前相談に行き、カリキュラムと業績に問題がない

か、また、申請書類の作成の仕方が適切であるか事前指導を受け、修正指示があった部分については、修正対応した。事前相談については、前職の他大学に勤務中にもかかわらず、平成20年度から本学に着任いただく中村直人教授にも同席いただくことができたため、文部科学省担当者の教員の業績に関する修正指示についても趣旨を適切に理解した上で修正対応ができたと思われ、深く感謝している。

そして、7月初旬に課程認定申請書類を提出し、提出後に申請書類の修正・差替え指示があったものの、平成20年度入学者から表2の免許種についての認定を無事受けることができた。

数年以上が経過した今になって当時のことを振り返ると、審査を受けた平成19年度は、文部科学省が教職課程認定の審査の厳格化を始まりかけた頃であった。教員の教育研究業績書の審査も厳しくなった時期であり、また、教職課程科目のシラバス審査も新たに開始された頃であり、短期間で審査種類を作成するのは苦難を極めた感が強い。新規に課程認定を受けることができたのは、学内外の多くの大学教職員の皆様のご協力とご理解があったからであり、あらためてこの場をかりて感謝の意を表したい。

3. 教職課程の拡充について

平成20年度入学者からの教職課程認定の申請を平成19年度に行い、課程認定を受けた際には、その後6年連続で課程認定申請を継続して行うことになるとは全く想定していなかった。平成21年度入学者の教職課程の申請については、学群制度への改組のための再申請であり、免許種は同じであったが、その後、様々な要因によって免許種を年度ごとに増設することになったのである。以下に、平成21年度以降の免許種の増設過程と教職課程認定審査厳格化の推移についてまとめた。

3.1 免許種の増設過程

平成20年度入学者の取得可能免許種は表2のとおりであるが、平成21年度から学群制度に移行になった後の課程認定を受けた取得可能免許種をまとめたのが表3である。

各年度入学者の課程認定申請は、その前年度に行うが、年度ごとの申請の状況は、以下のとおりである。

【平成21年度入学者】

工学部から学群制度へ改組することになったが、取得可能免許種には変わりはないが、改組の場合、再申請が必要であるため、平成20年度に再度課程認

表3. 平成21年以降教職課程の拡充状況
＜学士課程／一種免許＞

| 入学年度 | 増設免許種 |
|--------|--|
| 平成21年度 | システム工／高校（工業） 環境理工／高校（理科）（工業） 情報／高校（情報）（工業） |
| 平成22年度 | 環境理工／中学校（理科） |
| 平成23年度 | システム工／高校（数学） 中学校（数学） 情報／高校（数学） 中学校（数学） |
| 平成24年度 | 環境理工／高校（数学） 中学校（数学） マネジメント／高校（公民）（数学） 中学校（数学） |
| 平成25年度 | マネジメント／中学校（社会） |

＜修士課程／専修免許＞

| 入学年度 | 開設免許種 |
|--------|---------------------------------|
| 平成24年度 | 工学研究科／高校（理科）（工業）（情報） 中学校（理科） |

定申請を行い、認定を受けた。

【平成22年度入学者】

環境理工学群において、高校（理科）免許に加え、中学校（理科）免許を併せ持つことで採用の可能性が大きく広がることから、中学免許設置のために必要な科目を新設し、平成21年度に追加新設の課程認定申請を行い、認定を受けた。

また、平成22年度入学者から必修科目として開設が義務づけられた「教職実践演習」の課程認定申請を同時に行い、あわせて認定を受けた。

【平成23年度入学者】

かねてから念願であった中学校・高校の数学免許について、数学の専任教員の確保ができたため、平成22年度に、システム工学群と情報学群において新設科目を設置し、中学校・高校の数学免許の課程認定申請を行い、認定を受けた。なお、情報学群においては、高校工業の免許科目を数学の免許科目に変更する必要があったため、工業の免許は取り下げざるを得なくなり、取下願を提出した。

【平成24年度入学者】

マネジメント学部新設時に当初教職課程の設置がかなわなかったため、高校公民と高校中学校数が学の教職課程の申請をした。審査時には、公民と数学は、分野が大きく異なるため、別コースを設置するように文部科学省から指導があり、マネジメント学部内に総合マネジメントコースと数理マネジメントコースを設置した。

また、環境理工学群からは、中学校・高校数学を追加設置したいとの要望があり、新設科目を設置し、数学の教職課程の申請をした。

さらに、教職課程が新設された平成20年度入学学生が平成24年度から修士課程に学内進学するため、修士課程に専修免許を設置する必要があったため、中学校・高校理科、高校工業、高校情報の専修免許の申請準備をした。なお、専修免許の申請のためには、特に新設科目は設置していない。

以上の免許種について、平成23年度に課程認定申請を行い、認定を受けた。

【平成25年度入学者】

マネジメント学部において、前年度申請できなかった中学校社会免許について、新設科目を設置し準備が整ったため、平成24年度に課程認定申請を行い、認定を受けた。

3.2 教職課程認定審査厳格化の推移

平成20年度入学者から平成25年度入学者まで6年連続で課程認定審査を受けてきたが、この6年間は審査基準が特に急速に厳格化された激動の時期であり、このことは、毎年本学も参加している全国私立大学教職課程研究連絡協議会のシンポジウムでも複数回にわたって報告されている。教員の教育研究業績審査の基準が年々厳格化されただけでなく、審査を受ける提出書類の内容や申請時期も変更されているが、年度ごとの主な変更点を以下にまとめてみた³⁾。

【平成21年度入学者審査からの変更点】

- 認定書の大学到着が12月～1月から3月に後ろ倒しに変更になった。
- 様式第8号（教員養成の理念を記載）について詳細に記述する書式に変更になり、記載欄が従来の2欄から10欄に増えた。

【平成22年度入学者審査からの変更点】

- 新規に必修科目として開設が義務づけられた「教職実践演習」についての審査が義務づけられた。
- 課程認定事前相談表、課程認定事前相談対応表の提出が新規に義務付けられた。

【平成23年度入学者審査からの変更点】

- 様式第8号の書式が変更になり、免許種ごとに年次ごとの学生の到達目標と、履修モデルの提出が新規に義務付けられた。
- 文部科学省から新たに指針が示された、「履修カルテ」についての説明書類を提出することが新規に義務付けられた。

【平成24年度入学者審査からの変更点】

- 様式第4号の教育研究業績書が教員の特性に応じてAとBに2種類に分かれた。また、様式第4号に就任承認書が新規に設けられ、該当する教員に対して提出が義務づけられた。
- 学科等の目的・性格と免許状との相当関係に関する審査基準（平成23年1月20日課程認定委員会決定）とその解説が、教職課程申請の手引きに掲載された。

【平成25年度入学者審査からの変更点】

- 学位プログラムと教職課程の相当関係を表す図が教職課程申請の手引きに明示された。このことにより、課程認定申請科目以外で、教職課程を下支えする他の科目についての審査が厳格化されるようになった。

【平成26年度入学者審査からの変更点】

- 申請日程が約3週間前倒しに変更された。
- 課程認定委員会による審査回数はそれまで回数制限はなかったが、1大学2回までとなった。したがって、2回目の審査で適していないと判断された場合、取下げ勧告が行われることに変更になった。
- 様式第4号の教員の教育研究業績書の提出が、教職に関する科目・教科に関する科目の担当教員全ての教員について提出が義務付けられた。これまでは、教職に関する科目では直近10年間以内に審査認定を受けた教員、また、教科に関する科目については申請年度に教職課程科目を担当していれば、教育研究業績書の提出は不要であった。

3.3 教職課程で学ぶ学生の学年別推移

取得できる免許種が増えるに伴い、教職課程で学ぶ学生は年々増加している。教職課程が設置されたのが、平成20年度学士課程入学者からであり、平成20年度学士課程入学者で修士課程に進学した学生は、平成25年度現在においては、修士課程2年に在籍していることになる。教職課程で学ぶ学生は年々増加傾向にあるが、平成25年度1学期開講時の教職課程で学ぶ学生数をまとめたのが、表4である。なお、「A教職課程で学ぶ学生数」については、学士課程の学生数については各学年の教職課程必修科目履修登録者数を、修士課程の学生については、教職課程登録者数を記している。

表4のとおり、平成25年度1学期開講時点で教職課程で学んでいる学生数は、268名であり、全学生数の11.8%を占めていることになる。入学直後に教職課程に登録している学生が年次進級するご

表 4. 教職課程で学ぶ学生数学年別比較
(平成 25 年度 1 学期開講時点)

| 学年 | A 教職課程で 学ぶ学生 | B 在籍者数 | A / B 教職課程 学生比率 |
|--------|--------------------|-----------|-----------------------|
| 学士 1 年 | 109 | 496 | 22.0 % |
| 学士 2 年 | 59 | 491 | 12.0 % |
| 学士 3 年 | 42 | 492 | 8.6 % |
| 学士 4 年 | 42 | 577 | 7.3 % |
| 修士 1 年 | 6 | 121 | 5.0 % |
| 修士 2 年 | 10 | 103 | 9.7 % |
| 計 | 268 | 2,280 | 11.8 % |

表 5. 教員採用者数の年度別推移 (平成 26 年度
は平成 26 年 4 月 3 日時点)

| 採用 年度 | 受験 者数 | A 採用試 験合格 者数 | B 常勤講 師等採 用者数 | A + B 専任教 員採用 者総数 |
|----------|----------|-----------------------|------------------------|----------------------------|
| 平成 24 年度 | 6 | 1 | 2 | 3 |
| 平成 25 年度 | 11 | 3 | 3 | 6 |
| 平成 26 年度 | 24 | 12 | 6 | 18 |

とに科目負担等の理由により教職課程を取り下げていく学生が一定数いるため、高学年になるほど学生数が減少していくのはどの大学でも見られることである。しかしながら、本学の場合、低学年ほど取得できる免許種が増えているため、平成 26 年度以降については、教職課程で学ぶ学生は今後一層増加することが予測され、大学としても、学生数に見合うだけの、教員を目指す学生のためのサポート体制を確立することが重要であると考え。

3.4 教員採用者数の推移

取得できる免許種の種類が増えるに伴い、教員を目指す学生数も増加傾向にあるが、これまでの教員採用者数をまとめたのが、表 5 である。

教員採用試験受験者数が増加傾向にあるのは、取得できる免許種が年度ごとに増えていることに加え、現職教員の人口構成の偏りによる採用者数の増加による競争率の低下傾向、ならびに本学内での採用試験を目指す学生のサポート体制が年々整備されてきていることに起因していると推察される。

なお、表 5 の B の常勤講師採用者数であるが、こちらは、採用試験には合格できなくとも、公立学校教員の場合、年度末に実施される面接を受けてパス

表 6. 平成 25 年度学士課程入学者教職課程アンケート結果 ※ () 内は平成 24 年度

| 質問・回答項目 | 回答者数 | 比率 (%) |
|--|---------|-------------|
| 1. 教職課程が本学に設置されていることを入学前に知っていましたか? | | |
| 知っていた | 68 (96) | 90.7 (79.3) |
| 知らなかった | 7 (23) | 9.3 (19.0) |
| 無記入 | 0 (2) | 0.0 (1.7) |
| 1. で「知っていた」と回答した方のみ質問 (1) 教職課程の設置で本学の受験への影響はありましたか? (複数回答可) | | |
| 大きく影響した | 27 (29) | 39.7 (30.2) |
| やや影響した | 23 (26) | 33.8 (27.1) |
| どちらともいえない | 6 (17) | 8.8 (17.7) |
| あまり影響しなかった | 6 (15) | 8.8 (15.6) |
| 全く影響しなかった | 6 (9) | 8.8 (9.4) |
| (2) (1) の質問で「大きく影響した」「やや影響した」と回答したのみに質問 | | |
| ア 教職課程がなかったら本学を受験しなかった | 31 (24) | 62.0 (43.6) |
| イ 教職課程がなくても本学を受験した | 14 (20) | 28.0 (36.4) |
| ウ ア、イのどちらともいえない | 5 (9) | 10.0 (16.4) |
| 無回答 | 0 (2) | 0.0 (3.9) |
| 2. 現時点(入学直後)での教員の志望度合 | | |
| 教員が第一志望 | 36 (24) | 48.0 (19.8) |
| 民間企業が第一志望 | 13 (40) | 17.3 (33.1) |
| 教員以外の公務員が第一志望 | 3 (11) | 4.0 (7.4) |
| 教員か他の職種か迷っている | 21 (45) | 28.0 (37.2) |
| 無記入 | 2 (1) | 2.7 (1.0) |

すれば常勤講師として採用になる道があり、その方法で採用になった者、また、実習助手として専任教員として採用になった者の数を示している。

4. 教職課程が学生募集に与える影響

教職課程の導入については、前述したとおり高校生のニーズもその一つであったわけであるが、実際に本学に入学した学生のアンケート結果と、センター試験の自採点集計データから、学生募集に与える影響度について、以下のとおり分析してみた。

4.1 新入生アンケート結果による検証

平成 25 年度学士課程新入生に実施した教職課程アンケート結果をまとめたのが、表 6 である。

本アンケートは、毎年、学士課程新入生を対象に実施している教職課程オリエンテーション参加学生を対象に実施したアンケートである。アンケート提出者は、平成 25 年度は 75 名、平成 24 年度は 121 名であった。アンケートの質問項目 2 の結果からも

表 7. 平成 25 年度 1 (2) 回答学生所属内訳
※ () 内の数値は在籍者数に占める比率%

| | システム 工学 | 環境 理工 | 情報 | マネ ジメ ント | 所属 無記 入 | 計 |
|---|------------|--------------|------------|----------------|---------------|--------------|
| ア | 4 (2.2) | 15 (15.2) | 2 (1.9) | 9 (7.9) | 1 | 31 (6.3) |
| イ | 1 (0.6) | 8 (8.8) | 1 (1.0) | 4 (3.5) | 0 | 14 (2.8) |
| ウ | 2 (1.1) | 3 (3.0) | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 | 5 (1.0) |
| 計 | 7 (3.9) | 26 (26.3) | 3 (2.9) | 13 (11.4) | 1 | 50 (10.1) |

ア 教職課程がなかったら本学を受験しなかった

イ 教職課程がなくても本学を受験した

ウ ア、イのどちらともいえない

わかるように、教職課程に登録するかどうか迷っている学生も多く、とりあえず入学直後は教職課程に登録して、自分に適しているか様子を見てその後継続して登録するか検討するという学生も毎年多い状況である。

ただ、その一方で、教員を第一志望として入学する学生も多く、平成 25 年度入学者については、36 名の学生が教員を第一志望として入学しており、学士課程 1 年生の 7.3 % を占めており、平成 24 年度入学者数に比較すると 1.5 倍に増加している。

教職課程の設置が本学の学生募集に大きな影響を与えていることは、アンケート質問項目 1 (1) の結果からも明らかであり、「教職課程の設置で本学の実験への影響はありましたか?」という質問に対して、「大きく影響した」「やや影響した」と回答した学生は 50 名であり、学士課程 1 年生の 10.1 % を占めている。また、この 50 名に対しての 1 (2) の「教職課程がなかったら本学を受験しなかった」と回答した学生は 31 名であり、在籍学生数の 6.3 % を占めていることがわかる。この教職課程が学生募集に与える影響度についての質問項目 1 (2) の回答の学生の所属別回答内訳は表 7 のとおりである。

表 7 からわかることは、環境理工学群に入学した学生については、教職課程が設置されていなかったら本学を受験しなかったという学生が、全入学者の 15 % 以上を占めており、教職課程の学生募集上の貢献度が極めて高いことがうかがえる。次いで、大きな影響を受けているのがマネジメント学部である。システム工学群と情報学群については、学生募集上の影響度は、2 学群・学部と比べるとそれほど高くない状況である。学生の所属教室によってのこの大きな差異が見られる要因はなぜだろうか。明確な根拠があるわけではないが、環境理工学群につい

表 8. 平成 25 年度環境理工学群前期 A 方式受験者得点帯別合否分布表 (代々木ゼミナール集計データ)

| センター 試験得点 (900 点 満点) | A 合格 者数 | B 不合 格者 数 | A + B 計 | A / A + B × 100 合格率% |
|-------------------------------|---------------|--------------------|------------|----------------------------|
| 608 以上 | 0 | 0 | 0 | |
| 585~607 | 2 | 0 | 2 | 100.0 |
| 563~584 | 1 | 0 | 1 | 100.0 |
| 540~562 | 2 | 2 | 4 | 50.0 |
| 518~539 | 6 | 3 | 9 | 66.7 |
| 495~517 | 9 | 13 | 22 | 40.9 |
| 473~494 | 10 | 50 | 60 | 16.7 |
| 472 以下 | 5 | 94 | 99 | 5.1 |
| 計 | 35 | 162 | 197 | 17.8 |

では、他学群・学部と比較して取得できる免許の書類が多いことに加えて、教員志望者の多い理学部との併願を考えていた学生が多いことも要因の一つではないかと推測される。また、マネジメント学部の教員志望者が多い理由としては、3 学群と比較すると、教職課程登録の負担が比較的軽いことと、公務員志向が強いこともあげられるのではないだろうか。

それでは、この数値をもとに教職課程の学生募集上の影響度を次項目でシミュレーション分析をして検証していきたい。

4.2 センター試験自己採点集計データによるシミュレーション分析

センター試験の得点別合否追跡調査が全国的に毎年実施され、センター試験の各大学の合格可能性調査を実施している予備校・教育業者が、全国の各高等学校等に依頼してデータを回収し、大学別のセンター試験得点帯別合否分布データを集計して公表している。本集計は、いくつかの全国の予備校・教育業者が調査を実施しており、各校・各社ともにデータ回収率に大きな差はない状況であり、高校現場からは一定の信頼を得ている状況である。

そこで、教職課程の設置が最も学生募集に大きな影響を与えていることが前項で判明した環境理工学群について、その影響度合いをシミュレーション分析してみた。

代々木ゼミナールが公表した本学の平成 25 年度入試の環境理工学群前期 A 方式受験者の得点帯別合否分布表が、表 8 である⁴⁾。

表 9. 教職課程がなかった場合の平成 25 年度環境理工学群前期 A 方式受験者得点帯別合否分布予測表 ★教職課程がなかった場合

| センター試験得点 (900 点満点) | A 合格者数 累積 | | B 不合格者数 累積 | | A + B 累積計 | |
|-----------------------|-----------------|-----------|------------------|-----------|--------------|-----------|
| | 100 % | 85 % ★ | 100 % | 85 % ★ | 100 % | 85 % ★ |
| | 608 以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 585 以上 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 563 以上 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 540 以上 | 5 | 4 | 2 | 2 | 7 | 6 |
| 518 以上 | 11 | 9 | 5 | 4 | 16 | 13 |
| 495 以上 | 20 | 17 | 18 | 15 | 38 | 32 |
| 473 以上 | 30 | 26 | 68 | 58 | 98 | 84 |
| 全学生 | 35 | 30 | 162 | 138 | 197 | 168 |

環境理工学群前期 A 方式の実際の受験者データは、合格者数 52 名、不合格者数 239 名、受験者数 291 名であり、代々木ゼミナールのデータ回収率は、合格者 67.3 %、不合格者 67.8 %、受験者合計で 67.7 % と高い数値であり、合格者と不合格者の偏りがなく受験者の約 2/3 のデータを回収している信頼性の高いデータであることがうかがえる。

平成 25 年度の環境理工学群の前期 A 方式は、例年に比べ志願者数が大幅に増加し、高倍率の入試になったことは記憶に新しいが、センター試験のみで合否判定をしたとすると、上記の表 8 からは、合格可能性 50 % のボーダーラインは、495～517 点の間の上位のあたりと考えられる。以下の検証のために必要であることから、とりあえずボーダーラインの設定を 515 点と仮に設定してみる。

それでは、アンケート結果のとおり、教職課程がなかった場合の受験者が 15 % 削減され 85 % になったと仮定して作成した表が、表 9 である。なお、表 9 は、表 8 を累積席次に変換してまとめている。また、学生数の減少は、成績上位層から成績下位層まで同じ比率で減少すると仮定して算出した。

表 8 のところで、環境理工学群の前期 A 方式の合格ボーダーラインを仮に 515 点と仮設定してみると前述したが、この 515 点の表中の合格者累積席次を 13 席と仮定して表 9 の 85 % の 13 席の学生の合格者累積席次は、495～517 点の枠内のちょうど中間に位置していると考えられるため、505 点あたりと予測できる。したがって、本年度の環境理工学群前期 A 方式の合格ボーダーライン 515 点（得点率 57.2 %）については、教職課程がなかった場合は、505 点（得点率 56.1 %）あたりに落ち込むことが予測され、入学者のセンター試験の得点率において 1.1

% 程度貢献していると考えられる。

なお、教職課程を設置することによる大学への貢献の度合いであるが、今回検証した志願者数の増加に貢献しているだけではなく、他の側面から学生へ与えている教育効果も大きなものであると考えられる。学生がティーチングアシスタントを経験することが学生の成長を促すことはこの十分に認知されているが、教職課程に登録して民間企業に就職していく学生にとっても、教職課程で学んだ教育心理学や人を育てる教育学に関する理論・知識は、社会で良好なコミュニケーションを育んでいくために大きな力になるはずであり、学生の成長を促すための大きな力になっていると確信している。

5. 今後の展望と課題

教職課程は始まって間もないが、教員採用者数が徐々に増加傾向にあり、教員を目指す学生のサポート体制も整いつつはあるが、一方で今後の課題も多く残されている。

まず、当面の課題としては、平成 27 年度からマネジメント学部が改組され、永国寺キャンパスに移転し、高知県立大学と一法人化されることに対しての対応である。

改組であるため、課程認定申請を文部科学省に提出して認定を受ける必要があるが、審査基準等が厳格化されているため、まずは現免許種の継続できるように課程認定を受けることがこの半年間の最も優先する課題である。そのためには教員の新規採用も必要であり、時間割も整備されなければならない。そして、2 キャンパスに分かれるため 2 キャンパスで教職課程を学ぶ学生に対して同じ支援体制を提供できるように教職員の組織と設備等を整備することである。

また、学校サポーター制度、Web システム (SEEK、SEEKII) の運用についても 2 キャンパスで機能するように整備する必要がある。

さらに、高知県立大学では、昨年度中央教育審議会による教職課程の現地視察が行われ、教員を目指す学生のためのサポート体制を改善中であることから、この流れとすり合わせて改善を進めていくことが重要であると思われる。

まだ、本学は、教員として採用になる学生を輩出し始めたばかりであるが、今後は、教員として学校現場にたつ卒業生と本学の教職員によるネットワークを構築して、本学の特長を社会や受験生等に力強く発信できるようにしていくことが重要であると思われる。

文献

- 1) 教育職員免許法別表第一（第五条、第五条の二関係）.
- 2) 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 98 号）.
- 3) 教職課程認定申請の手引き（平成 19 年度改訂版～平成 25 年度改訂版／文部科学省初等中等教育局教職員課）.
- 4) 学校法人代々木ゼミナール, “2013 年度入試合否調査データ—入試難易ランキング.” 代ゼミデータリサーチ, Vol. 1, 2011.

The Establishment Process of the Teacher-Training Course of KUT

Hirokazu Namba*

(Received: April 7th, 2014)

Teacher Training Support Office, Kochi University of Technology
185 Tosayamadacho-Miyanokuchi, Kami, Kochi, 782–8502, JAPAN

* E-mail: namba.hirokazu@kochi-tech.ac.jp

Abstract: Several years have passed since the introduction of the Teacher-Training Course into our university in 2008 and our first graduates from the course have successfully found employment and are now teaching at schools. Since then, there has been a steady increase in the number of students hoping to teach at secondary schools. In this report, we will summarize the general overview of the teaching systems in Japan as well as describe how to be approved for Teacher-Training Course classes. This report also includes a compiled report of surveys taken to analyze what influences there have been on student applicants since the introduction of the Teacher-Training Course in our university and what issues need to be addressed for the future management of the course.